

私たち、こんな活動をしています！

市内小・中・高等学校人権教室

主に児童生徒を対象に、人権擁護委員が学校に出向いて実施しています。さまざまな人権をテーマに動画や紙芝居などを使って、思いやりの心や命の大切さなどを伝えています。



人権作文コンテスト

毎年開催される全国人権作文コンテストは、各地区の人権擁護委員が毎年審査会を開催し、優秀な作品を選出しています。令和5年度の「第42回中学生人権作文コンテスト」沖縄大会では、最優秀賞8人のうち3人が浦添市内中学校の生徒でした。



◀全国人権作文コンテスト入賞作品はこちらから

大人向け人権教室

近年は児童生徒だけではなく、企業やふれあいサロン、自治会長会などで大人向け人権教室を無料で行っています。お申し込み、お問い合わせは那覇地方務局沖縄支局まで。



西原ふれあいサロン



自治会長会



企業での人権教室

問い合わせ 那覇地方務局 沖縄支局 ☎(937)3278 市民協働・男女共同参画課 ☎(874)5711

人権相談

毎月第1木曜日の午前10時から午後4時の間、ハーモニーセンターで人権相談を実施しています。セクハラやパワハラ、家庭内暴力、体罰やいじめ、ネット上での誹謗中傷、差別などの悩みについて無料で相談のっています。1人で悩まずご相談ください。

※6月と12月は市役所1階ロビーの特設ブースで人権相談を開催しています。

ハーモニーセンター2階で人権相談を行っている様子▶



学校で配布される「人権 SOS ミニレター」、子どもたちの悩みの1つ1つに、法務局職員や人権擁護委員がお答えします。※ハーモニーセンターにも置いています。

子どもの人権110番 ☎0120(007)110

人権パネル展

毎年6月の「人権擁護委員の日」と12月の「人権週間」に合わせて市役所1階でパネル展を開催しています。差別のない社会の実現を目指して、さまざまなテーマで実施していますので、ぜひ足をお運びください。



知っていますか？

ようこそ 人権擁護委員のこと

毎年12月4日～10日は人権週間です。人権には、人種・性別・身分などの区別に関係なく、人間であることにより当然に有し、原則として公権力におかされないという特徴があります。しかし、現実にはさまざまな人権問題が存在しており、人権擁護委員はさまざまな活動をとって、人権尊重の大切さを呼びかけています。

人権問題の例

● 女性の人権問題

セクハラ、DV、ストーカー行為など



● 子どもの人権問題

児童虐待、いじめ、体罰、児童買春など



● 高齢者の人権問題

高齢者への虐待、地域からの孤立、高齢者を狙った悪質商法など



● 障がい者の人権問題

障がい者への虐待、差別、バリアフリーなど



世界にはいじめや虐待、性被害等の子どもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障がいのある人や外国人、性的マイノリティ等に対する偏見や差別など多様な人権問題が依然として存在しています。これらの問題の解決には私たち一人一人が、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。

人権擁護委員ってどんな人たち??

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間の人たちのことです。人権擁護委員は、現在全国に約14,000人(県内では約200人)が法務大臣から委嘱され、全国の各市町村に配置されて、積極的に人権擁護活動を行っています。浦添市では現在11人の人権擁護委員が活動しています。

こんな人たちが選ばれています！

- 元学校の先生
- 弁護士
- 医療・福祉施設の職員
- 地元企業
- 自治会員など



人権ってなあに??

「誰もが生まれながらにして持っている、人間らしく、自分らしく生きることのできる権利」